

株 主 各 位

静岡県浜松市南区東町1876番地
共和レザー株式会社
取締役社長 宮 林 克 行

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年6月24日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月25日(木曜日)午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 静岡県浜松市南区東町1876番地 当社 本社会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報告事項 | | 第117期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役12名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役4名選任の件 |
| 第4号議案 | | 退任取締役および退任監査役に慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | | 役員賞与支給の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyowale.co.jp>) に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税などによる消費の落ち込みがあったものの、その影響も次第に和らぎ、また、各種政策の効果、輸出や生産における持ち直しを背景に企業収益や雇用・所得環境に改善の動きがみられるなど、緩やかな回復傾向で推移しました。

このような状況のもと、当企業グループは、車両用製品の売上拡大により、連結売上高は451億2千6百万円と前期(420億4千2百万円)に比べ7.3%の増加となりました。

売上高を用途別にみますと、車両用につきましては、325億8千6百万円と前期(286億9千6百万円)に比べ13.6%の増加となりました。壁装用につきましては、44億7千3百万円と前期(49億8千5百万円)に比べ10.3%の減少、家具・履物・雑貨用につきましては、44億3千5百万円と前期(45億6千9百万円)に比べ2.9%の減少、産業資材用につきましては、36億3千万円と前期(37億9千万円)に比べ4.2%の減少となりました。

利益面につきましては、これまで実施してきた拡販の効果および繰延税金資産の計上により、連結経常利益は26億3千4百万円(前期連結経常利益17億5千6百万円)となり、連結当期純利益は35億3千8百万円(前期連結当期純利益12億8千8百万円)となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、15億9千6百万円であります。その内容は、主に生産の効率化や低コスト化を図るための合理化投資および環境改善投資であり、これらの設備投資は自己資金によっております。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業収益や雇用・所得環境が改善するなか、原油価格下落の影響もあり、引き続き緩やかな景気の回復が予想されます。

このような状況の中、当企業グループといたしましては、将来の持続的成長を念頭に置き、既存分野の事業構造を再構築し、収益性の向上を図ってまいります。さらに技術開発力を高め時代を先取りした新製品の開発、および販売力の強化、特に海外市場での拡販を推し進めてまいります。あわせて、確かな品質でお客様満足の上昇に努め、社業の一層の発展を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 114 期 平成24年 3 月期	第 115 期 平成25年 3 月期	第 116 期 平成26年 3 月期	第 117 期 平成27年 3 月期 (当連結会計年度)
売 上 高	29,934 ^{百万円}	34,289 ^{百万円}	42,042 ^{百万円}	45,126 ^{百万円}
経常利益又は 経常損失(△)	△940 ^{百万円}	302 ^{百万円}	1,756 ^{百万円}	2,634 ^{百万円}
当期純利益又は 当期純損失(△)	△958 ^{百万円}	216 ^{百万円}	1,288 ^{百万円}	3,538 ^{百万円}
1株当たりの 当期純利益又は 当期純損失(△)	△39円13銭	8円84銭	52円58銭	144円45銭
総 資 産	38,325 ^{百万円}	37,190 ^{百万円}	41,034 ^{百万円}	45,739 ^{百万円}
純 資 産	22,156 ^{百万円}	22,521 ^{百万円}	24,265 ^{百万円}	27,387 ^{百万円}

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日本グラビヤ工業株式会社	250 ^{百万円}	100.0%	合板用化粧フィルム・加飾フィルムの製造・販売
株式会社ナンカイテクナート	150 ^{百万円}	86.6%	建築用壁装材・合成皮革の製造・販売
株式会社キョーレ	50 ^{百万円}	100.0%	合成皮革の販売
共和興塑膠(廊坊)有限公司	8,500 ^{千米ドル}	60.0%	成形複合材・合成皮革などの製造・販売

(6) 主要な事業内容

当企業グループは下記製品の製造、加工ならびに販売を行っております。

用途別	主要製品	用途別	主要製品
車 両 用	内装用合成皮革、内装用成形複合材	産業資材用	鋼板・合板用化粧フィルム加飾フィルム
壁 装 用	建築用壁装材	家具・履物 雑 貨 用	家具用合成皮革、靴履物用合成皮革、雑貨用合成皮革

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本 社 静岡県浜松市南区東町1876番地

営業所 東京営業所(東京都台東区)、大阪営業所(大阪府大阪市)

工 場 天竜第1工場(静岡県浜松市)、天竜第2工場(静岡県浜松市)

新 城 工 場(愛知県新城市)、福 田 工 場(静岡県磐田市)

浅 羽 工 場(静岡県袋井市)

② 子会社

日本グラビヤ工業株式会社(静岡県袋井市ほか)、株式会社ナンカイテク

ナート(徳島県鳴門市ほか)、株式会社キョーレ(兵庫県神戸市ほか)、

共和サポートアンドサービス株式会社(静岡県浜松市ほか)、共和興塑膠

(廊坊)有限公司(中華人民共和国河北省廊坊市ほか)

(8) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,324名 (164名)	2名 (26名)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
(2) 発行済株式の総数 24,498,323株 (自己株式 1,677株を除く)
(3) 株主数 3,823名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	8,360 ^{千株}	34.1%
豊田通商株式会社	1,554	6.3
林テレンプ株式会社	1,041	4.2
株式会社りそな銀行	862	3.5
K I S C O 株式会社	765	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	717	2.9
住友化学株式会社	400	1.6
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	365	1.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	364	1.5
三井住友海上火災保険株式会社	313	1.3

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
宮林克行	※ 取締役社長	監査室
山崎浩	※ 取締役副社長	社長補佐、管理本部長、営業本部、経理部
須賀環	専務取締役	営業本部長、東京車両営業部、東京営業所
堀江隆	専務取締役	品質保証本部長、品質保証部
平尾定義	常務取締役	生産本部長、安全衛生管理室、生産管理部、改善企画室(室長)、天竜第1工場、新城工場
瀬崎省二	常務取締役	生産本部副本部長、生産技術部、生産調査室(室長)、改善企画室(副室長)、天竜第2工場、福田工場、浅羽工場
藤坂和義	取締役	技術本部長、開発部、デザイン部、第2技術部(部長)
増田陽司	取締役	経営企画部(部長)、購買部
川畑和雄	取締役	環境管理室(室長)、総務部(部長)、人事部(部長)
澤根聡	# 取締役	壁装営業部(部長)、産業資材営業部、大阪営業所(所長)
大石展弘	# 取締役	営業管理室、車両営業部(部長)
中村直義	# 取締役	技術企画室(室長)、第1技術部
天野利紀	# 取締役	東海エレクトロニクス株式会社 社外取締役
横堀洋一	# 常勤監査役	
増井敬二	監査役	トヨタ自動車株式会社 専務役員
平井鉄郎	監査役	豊田通商株式会社 常務執行役員 キムラユニティー株式会社 社外取締役
磯部泰夫	監査役	磯部泰夫公認会計士事務所長 トリニティ工業株式会社 社外監査役

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役天野利紀氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、天野利紀氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役増井敬二、平井鉄郎および磯部泰夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、磯部泰夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役磯部泰夫氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. #印は、平成26年6月25日開催の第116回定時株主総会において新たに選任された取締役および監査役であります。
6. 常務取締役相川 潤および取締役三笠 潔の両氏は、平成26年6月25日開催の第116回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり、退任いたしました。
7. 常勤監査役宮崎久和氏は平成26年6月25日開催の第116回定時株主総会の終結のときをもって辞任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	15 名 (1)	188,374 千円 (1,300)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 名 (3)	20,180 千円 (3,240)
合 計	20 名	208,554 千円

- (注) 1. 上記には、平成26年6月25日開催の第116回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名および監査役1名分を含んでおります。
2. 上記の数字には、役員賞与引当金の取締役13名分57,000千円（うち社外取締役1名分300千円）、監査役4名分6,000千円（うち社外監査役3名分600千円）を含んでおります。
なお、この引当金は役員賞与の支出に備えて当事業年度において負担すべき支給見込額であります。
3. 上記の数字には、役員退職慰労引当金の当事業年度において負担すべき金額として、取締役13名分28,504千円（うち社外取締役1名分100千円）、監査役4名分1,820千円（うち社外監査役3名分240千円）を含んでおります。
4. 上記のほかに平成26年6月25日開催の第116回定時株主総会決議により、退任役員慰労金として、取締役2名分20,200千円、監査役1名分8,200千円の合計28,400千円を支給しております。
なお、各金額には、過年度の役員退職慰労引当金の繰入額、取締役分19,032千円、監査役分7,588千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

地位	氏名	兼職の状況
取締役	天野利紀	東海エレクトロニクス株式会社 社外取締役
監査役	増井敬二	トヨタ自動車株式会社 専務役員
監査役	平井鉄郎	豊田通商株式会社 常務執行役員 キムラユニティー株式会社 社外取締役
監査役	磯部泰夫	磯部泰夫公認会計士事務所長 トリニティ工業株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役天野利紀氏が社外取締役を兼任している東海エレクトロニクス株式会社と当社は取引を行っておりません。
2. 監査役増井敬二氏が専務役員を兼任しているトヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であります。同社と当社は取引を行っておりません。
3. 監査役平井鉄郎氏が常務執行役員を兼任している豊田通商株式会社は、当社の大株主であり、主要取引先であります。当社は同社に製品の一部を販売するとともに、同社から原材料の一部を仕入れております。
4. 監査役平井鉄郎氏が社外取締役を兼任しているキムラユニティー株式会社と当社は取引を行っておりません。
5. 監査役磯部泰夫氏が事務所長を兼任している磯部泰夫公認会計士事務所および社外監査役を兼任しているトリニティ工業株式会社と当社は取引を行っておりません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	
		取締役会	監査役会
取締役	天野利紀	全10回中10回	—
監査役	増井敬二	全12回中11回	全13回中12回
監査役	平井鉄郎	全12回中11回	全13回中12回
監査役	磯部泰夫	全12回中12回	全13回中13回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

出席した会議においては、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ主に経験豊富な経営者の観点などから意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役1名および社外監査役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 あらた監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	百万円 35
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	百万円 42

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は上記体制につき、取締役会において次のとおり決議しております。

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役は「経営理念」「基本方針」「経営方針」および「行動規範」などを共有し、誠実性と倫理的価値観を徹底して業務を執行する。
 - ② 取締役会、経営会議、各機能会議等、組織を横断した会議体による全社的に統制の取れた意思決定および相互牽制を実現する。
 - ③ 全社横断的な委員会を通じ業務執行の適正性を確保する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 情報の保存および管理は、情報管理基準を遵守し適切に行う。
 - ② 社外に開示する情報は、情報開示基準により重要情報の網羅性および適正性を確保する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 予算制度、業務決裁基準などにより、資金の流れを中心に重要案件をチェックする。
 - ② 適正な財務報告の確保に取り組むとともに、適時適正な情報開示を行う。
 - ③ 「危機管理委員会」を全社のリスク管理の統括組織とし、想定されるリスクの洗出しとリスク回避策の審議、決定を行う。
 - ④ 災害（地震・火災など）発生時の全社危機管理マニュアルの定期的な見直し、整備および実地訓練を実施する。
 - ⑤ リスク発生に備え、コスト平準化を考慮した適切な保険付保を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 5本部（管理本部、営業本部、品質保証本部、技術本部、生産本部）による効率的経営を行う。
 - ② 本部長（現場の最高責任者）である取締役は、「経営」と「業務執行」の両面から常に状況を把握し現場重視の効率的経営を行う。
 - ③ 中期経営計画、年度会社方針などにより意思の統一を図る。
 - ④ 必要に応じて社外の専門家からのアドバイスを受け効率的経営を行う。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 職位（資格）別教育によりコンプライアンス意識の徹底を図る。
 - ② 「業務分掌規程」「職務権限規程」により各組織の役割や責任を明確にして業務を執行する。
 - ③ 人材育成とともに牽制機能のための人事ローテーションを実施する。
 - ④ コンプライアンスに関する相談窓口の周知徹底を図り、法令や定款等に違反する行為の事前防止や情報収集を図る。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ全体で「経営理念」などを共有し、誠実性と倫理的価値観を徹底する。
- ② 兼務役員が、毎月子会社の取締役会に出席し子会社の業務遂行状況を把握する。
- ③ 国内外のグループ会社との定例的な会議等を通じ、グループ各社の状況を把握・管理する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の業務補助のため監査役付社員を置く。

(8) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役付社員の人事については、取締役と監査役（監査役会）との事前協議による。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
- ② 取締役および使用人は、定期的または随時監査役に対し業務報告を行う。

(10) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 常勤監査役は主要な会議に出席し、決裁書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧する。また必要に応じ取締役または使用人にその説明を求める。
- ② 監査役と代表取締役とは定期的な情報交換の場を通じ、情報の共有化を図る。
- ③ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行う。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益確保を重要な経営課題と位置づけております。

この考えのもと配当金につきましては、継続的に配当を行うよう努めるとともに、業績および配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,102	流動負債	15,761
現金及び預金	1,328	支払手形及び買掛金	10,918
受取手形及び売掛金	12,147	短期借入金	735
有価証券	8,682	未払金	2,101
商品及び製品	1,638	未払法人税等	203
仕掛品	820	役員賞与引当金	76
原材料及び貯蔵品	833	資産除去債務	22
繰延税金資産	392	その他	1,704
その他	286		
貸倒引当金	△28	固定負債	2,590
固定資産	19,636	退職給付に係る負債	2,398
有形固定資産	10,887	役員退職慰労引当金	158
建物及び構築物	2,422	資産除去債務	32
機械装置及び運搬具	4,016	負債合計	18,351
土地	3,782	(純資産の部)	
建設仮勘定	294	株主資本	25,028
その他	370	資本金	1,810
無形固定資産	504	資本剰余金	1,586
ソフトウェア	73	利益剰余金	21,632
のれん	413	自己株式	△0
その他	17		
投資その他の資産	8,244	その他の包括利益累計額	1,234
投資有価証券	6,738	その他有価証券評価差額金	320
長期貸付金	18	為替換算調整勘定	755
繰延税金資産	620	退職給付に係る調整累計額	158
その他	891	少数株主持分	1,124
貸倒引当金	△23	純資産合計	27,387
資産合計	45,739	負債及び純資産合計	45,739

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		45,126
売 上 原 価		37,259
売 上 総 利 益		7,867
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,359
営 業 利 益		2,508
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	105	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	68	
そ の 他	249	424
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	40	
売 上 割 引	61	
固 定 資 産 除 却 損	93	
そ の 他	102	298
経 常 利 益		2,634
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,634
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	319	
法 人 税 等 調 整 額	△1,346	△1,026
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		3,660
少 数 株 主 利 益		122
当 期 純 利 益		3,538

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,810	1,586	19,218	△0	22,614
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△658		△658
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,810	1,586	18,559	△0	21,955
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△465		△465
当 期 純 利 益			3,538		3,538
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,073	△0	3,073
当 期 末 残 高	1,810	1,586	21,632	△0	25,028

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産 合計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	91	534	82	708	943	24,265
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						△658
会計方針の変更を 反映した当期首残高	91	534	82	708	943	23,607
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△465
当 期 純 利 益						3,538
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	228	221	76	526	181	707
連結会計年度中の変動額合計	228	221	76	526	181	3,780
当 期 末 残 高	320	755	158	1,234	1,124	27,387

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 (5社)

日本グラフィヤ工業(株)

(株)ナンカイテクナート

(株)キョーレ

共和サポートアンドサービス(株)

共和興塑膠(廊坊)有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社 (2社)

南亜共和塑膠(南通)有限公司

タイナム共和(株)

② 持分法を適用しない関連会社

関連会社1社(大和化工(株))に対する投資については、利益基準および利益剰余金基準等からみて小規模であり、全体としての重要性が乏しいので持分法を適用せず原価法により評価しております。

③ 持分法の適用手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社

共和興塑膠(廊坊)有限公司 12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

たな卸資産……………主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法

無形固定資産……………定額法

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案し、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度において負担すべき支給見込額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、確定給付制度を採用しており、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、少額の場合を除きその効果の及ぶ期間(10年)の定額法により均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更すると共に、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が585百万円増加し、退職給付に係る資産が73百万円、利益剰余金が658百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 43,682百万円
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 24,500,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	195百万円	8円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	269百万円	11円00銭	平成26年9月30日	平成26年12月10日
計		465百万円			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

(イ) 配当金の総額	416百万円
(ロ) 1株当たり配当金	17円00銭
(ハ) 基準日	平成27年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成27年6月26日

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、資金運用にあたっては、安全性および将来の資金需要に機動的に対応できることを基本としております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券および投資有価証券は、主に公社債投資信託および公社債であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
①受取手形及び売掛金	12,119	12,119	—
②有価証券	8,682	8,681	△1
③投資有価証券	6,605	6,618	13
④支払手形及び買掛金	(10,918)	(10,918)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

① 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

なお、対応する貸倒引当金については控除しております。

② 有価証券および③ 投資有価証券

時価のあるものは、取引所の価格によっております。

なお、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

また、非上場株式(133百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。

④ 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,072円05銭
(2) 1株当たり当期純利益	144円45銭

7. その他の注記

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第九号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第二号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.86%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.36%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.59%となります。その結果、当連結会計年度末において、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が88百万円減少し、法人税等調整額が104百万円増加しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,921	流動負債	15,004
現金及び預金	966	支払手形	2,617
受取手形	2,569	買掛金	5,118
売掛金	5,338	未払金	1,769
有価証券	8,682	未払費用	838
商品及び製品	694	未払法人税等	77
仕掛品	510	預り金	4,127
原材料及び貯蔵品	506	設備支払手形	361
繰延税金資産	302	役員賞与引当金	63
その他	357	資産除去債務	22
貸倒引当金	△7	その他	9
固定資産	20,339	固定負債	2,301
有形固定資産	8,081	退職給付引当金	2,150
建物	1,708	役員退職慰労引当金	121
構築物	129	資産除去債務	29
機械装置	2,705	負債合計	17,305
車両運搬具	29	(純資産の部)	
工具器具備品	287	株主資本	22,709
土地	3,001	資本金	1,810
建設仮勘定	219	資本剰余金	1,586
無形固定資産	60	資本準備金	1,586
ソフトウェア	46	利益剰余金	19,313
その他	13	利益準備金	452
投資その他の資産	12,197	その他利益剰余金	18,860
投資有価証券	5,615	固定資産圧縮積立金	423
関係会社株式	4,957	別途積立金	14,900
関係会社出資金	973	繰越利益剰余金	3,537
長期貸付金	10	自己株式	△0
繰延税金資産	550	評価・換算差額等	246
その他	90	その他有価証券評価差額金	246
貸倒引当金	△0	純資産合計	22,955
資産合計	40,261	負債及び純資産合計	40,261

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		31,482
売 上 原 価		25,846
売 上 総 利 益		5,636
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,777
営 業 利 益		1,859
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	289	
そ の 他	258	548
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19	
売 上 割 引	23	
固 定 資 産 除 却 損	37	
そ の 他	81	161
経 常 利 益		2,245
税 引 前 当 期 純 利 益		2,245
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	121	
法 人 税 等 調 整 額	△1,172	△1,051
当 期 純 利 益		3,296

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金計			
		資本準備金	資本剰余金計		その他利益剰余金						
				固定資産圧積	資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	1,810	1,586	1,586	452	384	14,900	1,403	17,140	△0	20,536	
会計方針の変更による累積的影響額							△658	△658		△658	
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,810	1,586	1,586	452	384	14,900	744	16,482	△0	19,878	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△465	△465		△465	
固定資産圧縮積立金の積立					39		△39	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△0		0	—		—	
当 期 純 利 益							3,296	3,296		3,296	
自己株式の取得									△0	△0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	38	—	2,792	2,831	△0	2,830	
当 期 末 残 高	1,810	1,586	1,586	452	423	14,900	3,537	19,313	△0	22,709	

	評価・換算差額等	純資産計
	その他有価証券評価差額金	
当 期 首 残 高	41	20,577
会計方針の変更による累積的影響額		△658
会計方針の変更を反映した当期首残高	41	19,919
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△465
固定資産圧縮積立金の積立		—
固定資産圧縮積立金の取崩		—
当 期 純 利 益		3,296
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	205	205
事業年度中の変動額合計	205	3,036
当 期 末 残 高	246	22,955

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法に
より処理し、売却原価は移動平
均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

たな卸資産……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益
性の低下に基づく簿価切下げの
方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

② 無形固定資産……………定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案し、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度において負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、確定給付制度を採用しており、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いは連結貸借対照表と異なっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更すると共に、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が585百万円増加し、前払年金費用が73百万円、繰越利益剰余金が658百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 35,395百万円
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 383百万円 |
| 短期金銭債務 | 4,368百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- | | |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 1,148百万円 |
| 仕入高 | 1,147百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 253百万円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
- | | |
|------|--------|
| 普通株式 | 1,677株 |
|------|--------|

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は退職給付引当金・減価償却費等であり、評価性引当額を控除しております。また繰延税金負債の発生の主な原因は固定資産圧縮積立金・その他有価証券評価差額金であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱ナンカイテクノアート	徳島県鳴門市	150	建築用壁装材・合成皮革の製造・販売	所有直接86.6%	当社製品の外注先役員の兼任	資金の預り	149	預り金	1,965
	㈱キョーレ	兵庫県神戸市	50	合成皮革の販売	所有直接100%	当社製品の販売外注先役員の兼任	資金の預り	35	預り金	823
	日本グラビヤ工業㈱	静岡県袋井市	250	合板用化粧フィルム・加飾フィルムの製造・販売	所有直接100%	当社製品の外注先役員の兼任	資金の預り	170	預り金	1,159

(注) 資金の預りに対して適用する利率については、市場金利等を勘案し決定しております。
また、取引金額については前事業年度末時点との差引き金額を表示しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 937円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 134円56銭 |

10. その他の注記

(法人税率の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第九号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第二号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.86%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.36%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.59%となります。その結果、当事業年度末において、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が80百万円減少し、法人税等調整額が92百万円増加しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

共和レザー株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西川 浩 司 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市原 順 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共和レザー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共和レザー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

共和レザー株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西川 浩 司 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市原 順 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共和レザー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査役会監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を会計監査人から提出された「会計監査人の職務の遂行に関する事項の通知について」に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5 月 22 日

共和レザー株式会社 監査役会

常勤監査役	横 堀 洋 一	㊟
社外監査役	増 井 敬 二	㊟
社外監査役	平 井 鉄 郎	㊟
社外監査役	磯 部 泰 夫	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様の利益確保を重要な経営課題と位置づけております。この考えのもと配当金につきましては、継続的に配当を行うよう努めるとともに、業績および配当性向などを総合的に勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金17円 総額416,471,491円といたしたいと存じます。
これにより、既にお支払している中間配当金（1株につき金11円）を含めました当期の株主配当金は、1株につき金28円 総額685,953,990円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成27年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役12名選任の件

現任取締役（13名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における 現在の 地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	※ なかむらひさのり 中村尚範 (昭和28年1月20日生)	—	昭和52年4月 トヨタ自動車工業株式会社 [現トヨタ自動車株式会社] 入社 平成20年7月 トヨタ自動車株式会社 理事 工程改善部長 平成27年4月 当社常勤顧問就任 現在に至る	10,000株
2	やまざきひろし 山崎浩 (昭和31年2月8日生)	取締役副社長 社長補佐 管理本部長 営業本部 経理部	昭和53年4月 トヨタ自動車工業株式会社 [現トヨタ自動車株式会社] 入社 平成17年1月 トヨタ自動車株式会社 関連事業部長 平成20年1月 当社理事 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 平成25年6月 当社取締役副社長就任 現在に至る	13,500株
3	ほりえたかし 堀江隆 (昭和28年6月26日生)	専務取締役 品質保証本部長 品質保証部	昭和51年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社専務取締役就任 現在に至る	17,000株
4	せきざきしゅうじ 瀬崎省二 (昭和32年10月12日生)	常務取締役 生産本部副本部長 生産技術部 生産改革室 天竜第2工場 福田工場 浅羽工場	昭和55年4月 トヨタ自動車工業株式会社 [現トヨタ自動車株式会社] 入社 平成25年2月 トヨタ自動車株式会社 上郷工場工務部主査 平成25年3月 当社理事 平成25年6月 当社常務取締役就任 現在に至る	5,800株
5	ふじさかかずよし 藤坂和義 (昭和34年5月6日生)	取締役 技術本部長 開発部 デザイン部 第2技術部 (部長)	昭和58年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成23年1月 同社内装設計部シート設計室 主査 平成24年9月 当社理事 平成25年6月 当社取締役就任現在に至る	5,200株

候補者番号	氏名(生年月日)	当社における現在の地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する株式の数
6	増田陽司 (昭和32年10月23日生)	取締役 経営企画部(部長) 購買部	昭和55年4月 トヨタ自動車販売株式会社 [現トヨタ自動車株式会社] 入社 平成20年1月 トヨタ自動車株式会社 調達企画室グループ長 平成22年1月 当社理事 平成25年6月 当社取締役就任現在に至る	3,500株
7	川畑和雄 (昭和30年12月3日生)	取締役 環境管理室 総務部(部長) 人事部(部長)	昭和53年4月 当社入社 平成24年2月 当社理事 平成25年6月 当社取締役就任現在に至る	3,900株
8	澤根聡 (昭和34年8月10日生)	取締役 壁装営業部(部長) 産業資材営業部 大阪営業所(所長)	昭和58年4月 当社入社 平成21年6月 当社購買部長 平成26年6月 当社取締役就任現在に至る	8,400株
9	大石展弘 (昭和33年7月20日生)	取締役 営業管理室 車両営業部(部長)	昭和56年4月 当社入社 平成24年2月 当社車両営業第1部長 平成26年6月 当社取締役就任現在に至る	5,400株
10	中村直義 (昭和35年8月26日生)	取締役 技術企画室(室長) 第1技術部	昭和58年4月 当社入社 平成24年2月 当社新城工場長 平成26年6月 当社取締役就任現在に至る	3,300株
11	※ 前嶋則卓 (昭和33年3月27日生)	—	昭和55年4月 当社入社 平成19年6月 当社生産管理部長 平成26年6月 当社理事 生産管理部長 現在に至る	3,000株
12	天野利紀 (昭和23年5月25日生)	社外取締役	昭和46年4月 トヨタ自動車工業株式会社 [現トヨタ自動車株式会社] 入社 平成16年6月 大豊工業株式会社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役副社長 平成24年6月 同社顧問 平成26年6月 当社取締役就任現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 東海エレクトロニクス株式会社 社外取締役	なし

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
 2. ※印は新任候補者であります。
 3. 天野利紀氏につきましては、大豊工業株式会社等において長年にわたり経営者として活躍され、豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、当社の経営戦略に活かしていただきたく、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当社は天野利紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しており、本議案が原案どおり承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
 4. 天野利紀氏の当社における社外取締役の就任期間は、本株主総会終結のときをもって1年となります。
 5. 天野利紀氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

現任監査役（4名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における現在の地位	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	横堀洋一 (昭和32年10月6日生)	常勤監査役	昭和55年4月 トヨタ自動車工業株式会社 [現トヨタ自動車株式会社] 入社 平成24年1月 トヨタ自動車株式会社 田原工場工務部 工場企画室主査 平成26年4月 当社理事 監査室主査 平成26年6月 当社常勤監査役就任 現在に至る	3,000株
2	増井敬二 (昭和29年8月15日生)	社外監査役	昭和52年4月 トヨタ自動車工業株式会社 [現トヨタ自動車株式会社] 入社 平成19年6月 トヨタ自動車株式会社 常務役員 平成22年6月 当社監査役就任現在に至る 平成24年4月 トヨタ自動車株式会社 専務役員就任現在に至る [重要な兼職の状況] トヨタ自動車株式会社 専務役員	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	当社における現在の地位	略歴および重要な兼職の状況	所有する社株式の数
3	平井鉄郎 (昭和三十年十二月十九日生)	社外監査役	昭和55年4月 トヨタ自動車工業株式会社 [現トヨタ自動車株式会社] 入社 平成22年6月 豊田通商株式会社執行役員 平成23年6月 同社常務執行役員就任 現在に至る 平成24年6月 当社監査役就任現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 豊田通商株式会社 常務執行役員 キムラユニティー株式会社 社外取締役	なし
4	※ 山田美典 (昭和三十六年九月九日生)	—	昭和63年10月 監査法人伊東会計事務所入所 平成13年1月 中央青山監査法人 平成18年9月 あらた監査法人入所 代表社員 平成24年7月 公認会計士山田美典事務局長 現在に至る 平成24年12月 税理士山田美典事務所長 現在に至る 平成25年7月 日本公認会計士協会主任研究員 現在に至る	なし

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 増井敬二、平井鉄郎および山田美典の3氏は、社外監査役の候補者であります。
4. 増井敬二および平井鉄郎の両氏は広い分野において高い見識を有しており、監査機能を発揮していただけることを期待し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
- 山田美典氏につきましては、過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士および税理士としての豊富な経験、知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当社は山田美典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者として同取引所に届出る予定であります。
5. 平井鉄郎氏は、当社の主要取引先である豊田通商株式会社の常務執行役員であります。
6. 増井敬二および平井鉄郎の両氏の当社における社外監査役の就任期間は、本株主総会終結のときをもって、増井敬二氏が5年、平井鉄郎氏が3年となります。
7. 増井敬二および平井鉄郎の両氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。また、本議案が原案どおり承認された場合には、山田美典氏と会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額となる予定であります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に慰労金贈呈の件

今回の株主総会終結のときをもって任期満了により退任されます取締役社長宮林克行、専務取締役須賀 環、常務取締役平尾定義および監査役磯部泰夫の4氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一願いたしたいと存じます。各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
みや ばやし かつ ゆき 宮 林 克 行	平成21年6月 当社取締役社長就任現在に至る
す が たまき 須 賀 環	平成21年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社専務取締役就任現在に至る
ひら お さだ よし 平 尾 定 義	平成19年6月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役就任現在に至る
いそ べ やす お 磯 部 泰 夫	平成23年6月 当社監査役就任現在に至る

第5号議案 役員賞与支給の件

当期の業績および過去の支給実績等を勘案して、当期末時点の取締役13名に対し総額56,576,000円、同じく監査役4名に対し総額5,790,000円の役員賞与を支給することといたしたいと存じます。

以 上

[メ モ]

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

[メ モ]

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

[メ モ]

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

定時株主総会会場 ご案内略図

共和レザー株式会社本社
静岡県浜松市南区東町1876番地
電話(053)425-2121(代表)

